

(報道発表資料)

2020年12月18日

西日本電信電話株式会社

沖 縄 支 店

沖縄県との災害時における通信障害復旧作業等の連携に関する協定締結について

西日本電信電話株式会社 沖縄支店（支店長：畔上 修一、以下、NTT西日本）は、沖縄県（知事：玉城 康裕）と「災害時における通信障害復旧作業等の連携に関する協定」を締結しました。

1. 協定締結に至った背景

地震、津波、台風、豪雨、その他の災害（以下「災害」という。）の発生に伴う、広範囲の長時間通信障害（以下「大規模通信障害」という。）が発生した場合において、電気通信設備の復旧に係る相互協力に関し沖縄県様と協議を進めてまいりました。

2. 協定締結の目的

本協定は、災害の発生に伴う大規模通信障害発生時に、沖縄県様とNTT西日本が緊密な連携を保ち、県民生活維持と安全を確保するために、それぞれが持つ資源を効果的に投入することにより、早期の通信障害復旧に向けた作業を迅速かつ円滑に実施することを目的とします。

3. 協定の概要

（1）連絡体制確立及び情報共有

・復旧作業の連携等のための連絡体制確立、災害情報等の相互共有

（2）NTT西日本からの協力要請に基づく、沖縄県様の早期復旧のための支援及び協力

・樹木・土砂などの障害物の除去作業

・通信設備（電柱等）の除去作業 等

4. 今後の取り組み

今後は、災害時における早期の通信確保に向けて、沖縄県様と積極的に意見交換を行い、内容を更に充実させていきます。

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。